

「あれば便利なもの」より

「なければ困るもの」

日ごろから準備しておきたい非常時に持ち出したものは「あれば便利なもの」より「なければ困るもの」が基本です。食料、飲料水は3日間分の用意が必要です(資料7)。

○枕もとに備えておきたいもの

※一人ひとりに用意してください。

自宅が全半壊して立ち入りが困難な状況では、「非常持出品」を持ち出せる可能性はほとんどありません。そういった状況の中では、まずは、危険な状況から逃げるのが先決です。

○1次持出品

自分と家族の無事が確認され、避難所に向かう際に持っていくもので、運搬に軽く済むよう、必要最小限にしましょう。

非常持出品は、日ごろから点検・準備しておくことが大切です。避難の際に持ち出す1次持出品はリュックサックなどにひとまとめにしておきましょう。

○2次持出品

避難後、落ち着いたら家に戻って持ち出すものです。屋内に避難できる確証はなく、数日間は雨露をしのげる用意があると安心です。



資料7 非常用持ち出し品リスト(参考)

枕もとに備えておきたいもの	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	小型のもの。LEDの省電力タイプがおすすめです。
	<input type="checkbox"/> ホイッスル(笛)	建物倒壊した際には、救出を求める声はなかなか届きません。ホイッスルなら遠くまで音が届き、体力の消耗がありません。
	<input type="checkbox"/> 運動靴	床に散乱したガラスなどでケガするのを防ぐためのものです。使い古したもので結構です。
1次持出品 ※耐震強度がない家屋は、倒壊しにくく、かつ取り出しやすい場所に保管しましょう。 ※なるべく重くならないように最小限にしましょう。	<input type="checkbox"/> 飲料水	ペットボトル 500ml を家族人数分
	<input type="checkbox"/> 非常食品	飴、シリアルバーなど高カロリーなもの
	<input type="checkbox"/> ラジオ	小型のもの
	<input type="checkbox"/> 予備電池	懐中電灯とラジオは電池の規格をあわせましょう。
	<input type="checkbox"/> タオル	
	<input type="checkbox"/> 応急医療品	ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、目薬、常備薬
2次持出品 ※食料・飲料水は3日間分の用意が必要です。	<input type="checkbox"/> 現金	小銭も用意しましょう
	<input type="checkbox"/> 飲料水	成人は1日3ℓ
	<input type="checkbox"/> ポリタンク	給水場所までの往復を考え、運搬用など複数あると便利です。
	<input type="checkbox"/> 食料	支援物資が届くまでのつなぎとして、調理不要の高カロリー食品を用意してください。シリアル、缶詰など
	<input type="checkbox"/> 衣類	<input type="checkbox"/> 下着、 <input type="checkbox"/> 靴下、 <input type="checkbox"/> シャツ、 <input type="checkbox"/> ズボン、 <input type="checkbox"/> 手袋(軍手、ゴム製)、 <input type="checkbox"/> 防止、 <input type="checkbox"/> 防寒具、 <input type="checkbox"/> 雨具、靴
	<input type="checkbox"/> 生活用品	<input type="checkbox"/> 洗面用具、 <input type="checkbox"/> 裁縫セット、 <input type="checkbox"/> 防塵ゴーグル、 <input type="checkbox"/> マスク、 <input type="checkbox"/> トイレットペーパー
	<input type="checkbox"/> 貴重品	<input type="checkbox"/> 預金通帳、 <input type="checkbox"/> 身分証明書、 <input type="checkbox"/> 健康保険証、 <input type="checkbox"/> 現金、 <input type="checkbox"/> 印鑑
	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> ガムテープ、 <input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル、 <input type="checkbox"/> ビニール袋、 <input type="checkbox"/> 筆記用具、 <input type="checkbox"/> 食器



住宅用火災警報器も忘れずに!

全ての住宅に火災警報器などの設置が義務付けられています。

新築住宅：平成18年6月1日
既存住宅：平成23年6月1日

住宅用火災警報器とは住宅内での火災の発生をいち早く感知して警報ブザーや音声によって知らせる装置で、煙を感知する煙式と熱を感知する熱式の2種類です。どちらにも「電池を使うもの」と「家庭用電源を使うもの」があります。寝室と階段の上部に煙式のものを設置することが義務付けられますが台所などにも設置をおすすめします。また、既存住宅についてもできるだけ早期に設置することが必要です。

住宅用火災警報器の悪質販売が予想されます。「消防署の方から来ました」というような言葉にはご用心! 消防署は一般の家庭に消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

	東京消防庁確認マーク 東京消防庁が一定の性能を確認したもの
	日本消防検定協会鑑定マーク 日本消防検定協会の鑑定に適合したもの
	UL規格適合マーク アメリカ合衆国が開発した製品 安全性評価規格に適合したもの